

**包括外部監査人の監査の結果に基づき又は結果を参考として  
措置を講じた旨の通知に係る事項の公表**

**横浜市報定期第 161 号 別冊**

総コ第251号  
令和6年1月11日

横浜市代表監査委員  
藤野 次雄 様

横浜市長 山中 竹春



包括外部監査の結果に基づく措置等について（通知）

地方自治法第252条の38第6項の規定により、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたので、その旨を別添のとおり監査委員に通知します。

担当：総務局コンプライアンス推進室  
電話：671-2329  
e-mail：so-comp@city.yokohama.jp

包括外部監査 措置を講じた案件

NO	年度	監査対象区局名	区分	掲載ページ	対象課または所管課、外郭団体等の名称	表題等	指摘及び意見の抜粋	措置の内容等
1	R04	環境創造局	【意見4-4】	65	公園緑地事務所	ガソリン給油等における一者随意契約について	<p>近隣にフルサービスのガソリンスタンドがなく、他のガソリンスタンドを選定した際の移動が必要であるため、価格の有利性が存在しているものの、その理由のみでは、ガソリンの購入が「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当するとは言いたい。</p> <p>地方公共団体の契約については、原則として一般競争入札による価格競争を行う趣旨を鑑みた場合、例えば、車両への給油部分と草刈機用ガソリン調達を別取引としてとらえ、車両への給油部分に関してはセルフサービスのガソリンスタンドによる見積合せを行うことや、一者随意契約を行うのであれば、給油頻度や移動距離等を勘案したうえでの価格の有利性についてもさらなる検証が必要であるものと考える。</p> <p>随意契約を適用するに際にはより慎重な判断が望まれる。</p>	<p>北部公園緑地事務所から対象のガソリンスタンドの次に最寄りのガソリンスタンド（セルフサービス）でも、片道1.5km以上多く移動が必要になります。また、対象のガソリンスタンド以外のガソリンスタンドはセルフサービスかフルサービスを問わず所在地が出張の道中に立ち寄るには難しい位置にあります。そのため、年間で平均200回程度、給油のためのみに出向く事になります。これらの事から、職員の移動時間や移動に伴う燃料使用が増えるため、他のガソリンスタンドの価格有利性は低いと判断し、一者随意契約としました。</p>
2	R03	政策局	【意見全-2】	34	横浜市全体	収支報告書の様式について	<p>横浜市全体のモニタリングの品質向上と管理コスト削減のためには、指定管理者に収支報告書を適切な書式で提出させることの重要性は非常に高いと考えられる。</p> <p>そのためには、それぞれの公の施設の特徴（規模や実施している事業）や指定管理者である法人の種類（例えば、株式会社、社会福祉法人、公益法人など）ごとに、収支報告書の様式を統一する方向で全市的に見直すことが望ましい。</p>	<p>統一様式の作成について検討した結果、会計手法が多岐に渡ること等から様式の統一化は困難であると判断しました。については、施設ごとに財務諸表を作成している団体において、当該財務諸表が当該施設の指定管理業務の収支状況を適切に把握できる形となっている場合には、法人が作成した任意様式の使用も別添資料として可能とすることにより、指定管理者側の負担増とならないやり方で、適正な収支報告となるようにいたします。この運用について令和5年度中に職員向けマニュアルに追加する改訂を行います。</p> <p>また、職員の誰もが財務諸表を適正にチェックできるよう、スキルの均質化を目的として、令和5年度に財務に関する研修を実施しました（実施日：令和5年10月24日（火）、参加者数：55人）。引き続き資質向上のため、来年度も研修等の取組を継続して行っていく予定です。</p>

NO	年度	監査対象区局名	区分	掲載 ページ	対象課または所管課、外郭 団体等の名称	表題等	指摘及び意見の抜粋	措置の内容等
3	R03	政策局	【意見全-10】	48	横浜市全体	第三者への委託業務の効果について	<p>第三者への委託業務については、もう一度原点に還り、各施設での事務処理業務が標準化されているか、民間事業者の創意工夫が反映される仕組みとなっているか、規模の経済性による価格面のメリットを横浜市が享受できているかについて、各施設を横断的かつ定量的に分析し結論を得ることが有効であると考える。</p>	<p>令和5年度に指定管理団体へのヒアリングを実施した結果、複数の指定管理施設や指定管理以外の業務も含めた一括発注を行うことで、スケールメリットを活かした例もあるなど、各団体が指定管理料を有効に執行し、効率的な施設運営に活かされていることが確認できました。</p> <p>引き続き指定管理団体の創意工夫の下、施設運営をより効率的に行い、市民サービスの向上が図られるよう各施設所管課を通じて働きかけてまいります。</p>